

② 自分で「養育費請求調停」や「強制執行」申立てを行う場合の補助

◆ 補助対象の費用 <上限 50,000円>

- ・申立てに係る **収入印紙代**
- ・申立て時に裁判所に求められる **予納切手代**
- ・申立てに必要な戸籍謄本・住民票などの **公的書類発行手数料**
 ※ 裁判所までの交通費、公的書類を郵送請求するための切手代などは対象外です。



◆ 申請の時期

裁判所で申立てした翌日から6ヵ月以内

◆ 申請の流れ

市に事前相談
 (奈良市役所子ども給付課)

裁判所へ申立ての準備
 (対象費用)
 申立てに係る収入印紙代や予納切手代、
 戸籍謄本などの公的書類発行手数料
領収書などは必ず保管してください！！

書類提出《交付申請》
 (奈良市役所子ども給付課)

実績報告時に同時
 に行うことも可能

調停申立て / 強制執行申立て
 (家庭裁判所 / 地方裁判所)
**申立書を3部(本人控含む)用意し、
 受領印をもらいましょう！！**

書類提出《実績報告》
 (奈良市役所子ども給付課)

入金

◆ 必要な書類

戸籍謄本(離婚後・未婚の戸籍)【申】<報>
 ※ コピー可、発行から6ヵ月以内のもの
 ※ 申請者と該当の子が記載されているもの
 (親子が別戸籍の場合はそれぞれ必要)

世帯全員の住民票の写し【申】<報>
 ※ コピー可、発行から6ヵ月以内のもの
 ※ 本籍、続柄の記載があるもの
 (マイナンバー不要)
 ※ 公簿などで確認できる場合、省略可

対象費用の領収書(レシート等)【申】

裁判所へ申立て手続きしたことがわかるもの<報>
 ※ 裁判所への申立書の本人控(要受領印)など

申請者名義の通帳など振込口座のわかるもの<報>
 ※ 現在の氏のもの

○ その他 記入必要書類

- ・奈良市養育費確保支援事業補助金交付申請書(第1号様式)【申】
- ・個人情報の取り扱いについての同意書【申】
- ・重要事項説明についての同意書【申】
- ・誓約書【申】
- ・補助事業等実績報告書(第4号様式)<報>
- ・奈良市養育費確保支援事業補助金交付請求書(第2号様式)<報>

